

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- 一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額などのご契約内容の変更がされずに、運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して、つぎの率を毎日控除します。 7年運用コース：年率2.28%/365 10年運用コース：年率2.07%/365
	運用に関する費用*1*2	年率0.1995%(税抜0.19%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。(この保険は、積立金の移転を行うことは出来ません。)
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝(解約・減額日の積立金額※1－解約控除免除額※2)×解約控除率(上限6.0%)※2 ※1 減額の場合、減額日に減額する積立金額となります。 ※2 解約控除免除額および解約控除率は、契約日からの経過年数および運用コースなどにより異なります。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- 一時払保険料相当額の年金原資が最低保証されるためには、減額などのご契約内容の変更がされずに、運用期間満了時までご契約を継続する必要があります。
- ご契約日から3年経過前に目標値に到達しても、一般勘定へは移行しません。
- ご契約後、目標値を変更することはできません。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	特別勘定への投入前に一時払保険料の5%を控除します。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率2.36%/365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	年率0.1995%(税抜0.19%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	この保険には、契約維持管理費はありません。
	積立金移転費	この保険には、積立金移転費はありません。(この保険は、積立金の移転を行うことは出来ません。)
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額＝解約・減額日の積立金額※1×0.2%＋{(解約・減額日の積立金額※1－解約・減額日の基本保険金額※2)×20%}※3 ※1 減額の場合、減額日に減額する積立金額となります。 ※2 減額の場合、減額日に減額する基本保険金額となります。 ※3 同金額が負となる場合はゼロとします。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

NEWS RELEASE



T&Dフィナンシャル生命

平成18年11月27日

各 位

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

紙媒体と映像媒体を融合した新しい販売支援ツール (名称：クロスメディア)を開発。提携代理店向けに提供開始。

T & D保険グループのT & Dフィナンシャル生命保険株式会社（社長：竹内致夫）は、規制緩和を背景に急速に広がりを見せている保険商品の銀行窓口販売を支援するため、このたび「グリッドオンブット」を使用した専用の販売支援ツール（名称：クロスメディア）をトッパン・フォームズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：秋山 正法）と共同で開発、提携代理店向けに提供を開始しました。

今回T & Dフィナンシャル生命が開発した新ツールは、パンフレットなどの紙媒体に、目に見えないドットを印刷し、パソコンに接続した専用のペンスキャナーで読み取ることで、その部分に連動した映像と音声が入った専用の販売支援ツール（名称：クロスメディア）をトッパン・フォームズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：秋山 正法）と共同で開発、提携代理店向けに提供を開始しました。

クロスメディアを活用し、口頭での説明に加え動画や音声で解説することで、顧客は十分理解を深めた上で保険商品への加入を検討することが可能となります。

新ツールのコンテンツは、顧客に対するニーズ喚起、年金保険の商品内容説明および重要事項に関する説明で構成されます。今後は提供するコンテンツ数を更に拡充していくとともに、銀行窓口販売の全面解禁に対応した、新たな販売支援ツールとして展開していきます。

※「グリッドオンブット」はグリッドマーク株式会社の登録商標で、写真や文字の上に印刷された極小のドットを小型カメラを使って瞬時に読み取る、新しい情報認識システムです。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

企画部 広報課 大石 孝之

東京都港区海岸1-2-3 〒105-0022

電話：03-3434-8840



【別紙】新販売支援ツール『クロスメディア』の概要

『クロスメディア』の概要

金融機関窓口で使用する顧客向け販売支援ツールとして、“紙媒体”と“映像媒体”の持つ利点を融合した新しい形態のコミュニケーションツールです。

①期待される効果

- ・複雑化する商品内容の顧客への説明に際して、標準化された分かりやすい説明を提供する。
- ・「口頭での説明」+「クロスメディア（紙面+音声+動画）」により、顧客の重要事項に対する確実な理解を促進する。
- ・販売員の繰り返しの利用により、正確な商品知識と適正かつ効果的な販売話法を習得できる。

②コンテンツについて

今回開発したコンテンツは大きく分けて、『ニード喚起編』『商品編』の二つに大別されます。

・『ニード喚起編』

セカンドライフの資金準備から年金制度の解説や資産運用のポイントなど、以下の5つのコンテンツから成ります。

●色分け編・年金編・セカンドライフ編・相続編・運用編

・『商品編』

商品内容説明（商品パンフレット）および重要事項説明（「契約概要」「注意喚起情報」）

『ニード喚起編』



『商品編』



③概要図

ドットパターン印刷した印刷物を、パソコンに接続した専用のペンスキャナーで読み取ることで、その部分に連動した動画と音声はパソコン上のディスプレイで再生される仕組みです。



